

第1回脳卒中地域連携パス検討部会 議事概要

日 時-平成20年11月4日(火)16:00~18:00
場 所-都庁第一本庁舎 25階 114会議室
出席者-部会委員全員...別添「部会委員名簿」参照

議事に先立ち、事務局から部会設置の趣旨説明、委員の紹介、資料説明。
また、部会長は近藤委員に決定。以後の議事は、近藤部会長により進行。

【議事概要】

都内で活用されているパスの内容について

- ・地域連携パスには、一連の各パスとも、次の医療機関に必要な情報を伝えることに主眼を置いた構成となっている。
- ・内容については、診療報酬上、「日常生活動作」などいくつかの必須項目があり、それ以外の情報をどの程度盛り込むか、あるいは敢えて盛り込まないか、そのあたりに各パスのスタイルの違い・工夫が出ている。

パスの活用状況...患者の動線などから

- ・多摩部は患者の動線が変わった。北多摩南部のパスが機能することにより、急性期病院から回復期、維持期病院への患者の動線が、多摩地域での地域完結パターンになった。

そのため、多摩部に隣接する23区西側の回復期リハビリテーション病棟を持つ医療機関では、多摩からの患者が少なくなり、他の地域からの患者が増えた。

- ・山梨県、静岡県、埼玉県、千葉県所在の回復期リハビリテーション病院群は、都内に比較して病床にゆとりがあるため、県内の急性期病院からの患者の受入に加え、都内の急性期病院からの患者を多く受け入れていただいている。従って、都内で活用されているいくつかのパスには、他県のリハビリテーション病院も多く参加している。

パスに係る診療報酬点数上の作業について

- ・パス事務局は、各計画管理病院が要件である「平均在院日数 17 日以内」を維持しているかどうか毎月報告をもらい集約し確認する必要あり
- ・連携先医療機関(回復期リハ病院等)は、計画管理病院に変更のある都度、また、計画管理病院は連携先医療機関に変更がある都度届出し直す必要あり
- ・年3回の情報交換のための会議の開催及び出席が負担

パスの統一化について

- ・パスの統一化が図られれば、それは理想的で誰もが総論としては賛成する。しかし、そこからとなると話は具体化しない。また一方で、現在、パスを作成し運用している現場スタッフは、「パスの標準化の検討の前に、まず自分達の声を聞いてほしい」という強い要望を持っている。

パスの標準化について

「共通項目を決め、それを含むパスは標準パスのバリエーションで大きくは一種類のパス」(事務局案)という取扱いによるパスの標準化の方法について

- ・地域連携パスの趣旨からしても全国統一のパスというのはやはり難しく、各地域特性に合ったパスが運用されて然るべき。そのことを踏まえたとうえで、都内各地域で活用されているパスについて都内全域での標準化を検討すべきではないか。
- ・事務局案のように、具体的に共通項目を揃えようとしても、結局は、診療報酬上の最低限掲載すべき事項にとどまるのではないかとすると、各地方厚生局に現に届けて認められている全国のパスがすべて「同一種類」となってしまう、厚労省側の了解は得にくいのではないか。

パスの情報の共有化

現状では、都福祉保健局ホームページ上に、都内で活用されているパスを掲載し、広く情報の共有化を図っている。(10月～)

- ・パスを活用している医療機関等の関係者が一同に会する機会を設ければ、お互いの取組内容や取組状況に関する情報の共有化を図ることが出来る。
- ・第一に、顔の見える関係づくりを意識した情報の共有化が重要ではないか。そのような情報共有化の場での議論から、おのずと項目の共通化や様式の統一化につながる機運も醸成されると思われる。

脳卒中地域連携パスの合同会議開催の提案

- ・都内で活用されている全パスの合同会議を年に数回開催してはどうか。
上述の情報の共有化等の効果のほか、現在、診療報酬上の要件となっている「パスごとに年3回以上の情報交換会開催」を兼ねることになり、各パス運営の業務の効率化が図られる。

今後の課題 パス活用効果の評価分析方法の検討

- ・パス活用の効果指標、その実績の把握、評価検証方法について検討すべき
その方法により、各パスが運用実態を検証し改善を図ると共に、都内活用パスを共通指標で比較分析することで、全体的な水準向上や、連携を進めるうえでの課題の全体的な把握等が可能となる。
- ・特にパスを活用した患者に対する効果測定方法については、実態把握が難しいけれども、是非検討すべき。

【議論の到達点】

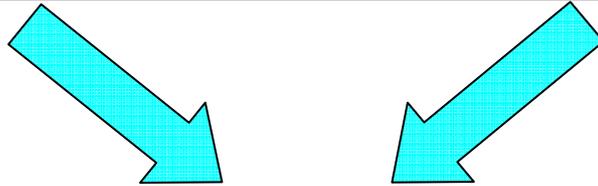
将来的に、パスの標準化(項目の標準化や様式の統一化)を目指すことには総意で合意。

一方で、既に稼動している各パスは、地域特性等が考慮されたものであり、運用開始から短期間のうちに改変することは、混乱のもとになる。

まずは、各パス活用者間での顔の見えるかたちでの情報の共有化を図ることが必要

* 議論を踏まえ、事務局にてまとめた「脳卒中地域連携パスの合同会議(案)」

開催会議	都脳卒中医療連携協議会 パス部会	都内で活用されている各パスの それぞれの情報交換会
開催趣旨	都内で活用されているパスの情報 交換を通じ、都内における脳卒中医 療連携体制について検討	各パスのそれぞれの活用者間での パス活用状況の把握、評価分析、 改善等を検討
参加 メンバー	パス部会委員 (各パス活用機関の代表者が参加)	各パス活用機関のスタッフ



脳卒中地域連携パスの合同会議(案)		
開催回数	年3回以上 (5回程度)	
その他	世話人会などを設置して機動的に 企画運営する必要がある	診療報酬上の要件である「情報交 換会年 3 回開催・参加」の機会に 相当する

脳 卒 中 地 域 連 携 パ ス 検 討 部 会 簿

場所: 都庁第一本庁舎42階特別会議室D
 時間: 16:00 ~

氏 名	所 属
近 藤 太 郎	東京都医師会理事
安 保 雅 博	東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座主任教授
高 橋 眞 冬	青梅市立総合病院神経内科部長
富 田 博 樹	武蔵野赤十字病院院長
林 泰 史	東京都リハビリテーション病院院長
赤 穂 保	多摩立川保健所長